

長 建 協 発 第 544号
平成27年 2月24日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

公共工事の円滑な施工確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」では、地域の産業振興等による経済の活性化として、「建設産業の担い手を確保するとともに、発注平準化等の施工確保対策を講じる」などとされています。

国においては、本経済対策の内容に沿って今後の予算を執行することとしておりますが、各地方公共団体においても、同緊急経済対策の趣旨及び「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」において要請した内容を踏まえ、円滑な施工を図るための取組を講じるよう、各都道府県及び政令指定都市に通知した旨、国土交通省土地・建設産業局長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。